

平成27年度事業実施計画

1 栽培漁業指導事業

(1) 研修指導事業

栽培漁業の技術的課題に関する研修を目的とした研修指導事業のうち、平成26年度に再開した「漁業生産技術研修会」は、年4回を目処に開催する。「育てる漁業研究会」については、平成28年1月に、漁業関係者の積極的参加を促せるよう、身近なテーマを設定し、4年ぶりに再開する。

(2) 広報事業

ア 機関紙「育てる漁業」の発行

栽培漁業に関する事業、試験研究、地域の活動や人物の紹介等を掲載した機関紙「育てる漁業」を年4回発行し、配布する。

イ 北海道沿岸漁場海況速報事業

栽培漁業推進上の基礎資料とするため、道内の沿岸漁場47か所において毎日観測した水温を旬ごとにまとめ、過去10年間の平均水温と対比して速報するほか、年間の水温、気象を取りまとめる。公開方法は、印刷物からホームページ掲載に移行する。

なお、瀬棚、羽幌の2事業所に自動水温観測装置を設置しており、試験的にリアルタイム情報をホームページなどから提供する。

ウ 種苗生産事業実績報告

当栽培公社が行っているヒラメ、マツカワ、ニシン、クロソイ、アワビ、マナマコ等の種苗生産について、平成26年度事業の経過及び実績をとりまとめ、ホームページに掲載する。

(3) 技術開発試験調査事業

平成26年度から取り組んだマボヤ採苗試験は、伊達事業所において、噴火湾海域を中心に養殖試験種苗を供給し、供給先の意見を聞きながら近い将来の事業化を目指す。

また、新たに羽幌事業所で、マナマコの小規模種苗生産試験に取り組み、将来道北海域から需要があった場合に備える。

(4) 栽培漁業指導事業

新たに事業開発室を組織し、「栽培漁業に関する教育普及、技術指導及び情報の提供」に必要なデータや知見、各種ノウハウや取組事例を調査、収集して、それらの活用に向けた検討と関係機関の調整を行い、今後の公益事業の充実強化に資する。

(5) 栽培漁業指導事業予算

事業名	予算額	前年度予算額	増減
研修指導事業	1,093	400	693
広報事業	3,667	3,714	△47
技術開発試験調査事業	450	1,100	△650
栽培漁業基金事業指導費	5,935	3,206	2,729
合計	11,145	8,420	2,725

(単位：千円)

2 栽培漁業推進事業

2-1 ヒラメ種苗生産事業

(1) 事業の概要

平成8年度から、本道の日本海及び津軽海峡海域においてヒラメの大量種苗放流を行っている。羽幌事業所及び瀬棚事業所において全長30mm種苗2,940千尾を生産し、羽幌、瀬棚両事業所において中間育成を行い、日本海北部及び南部海域に全長80mm種苗をそれぞれ1,100千尾、合計2,200千尾を放流する。

(2) 種苗生産、放流計画

羽幌事業所 全長30mm種苗生産 → 中間育成 → 全長80mm種苗放流
1,470千尾 1,100千尾

瀬棚事業所 全長30mm種苗生産 → 中間育成 → 全長80mm種苗放流
1,470千尾 1,100千尾

(3) 地区別放流数

(単位：千尾)

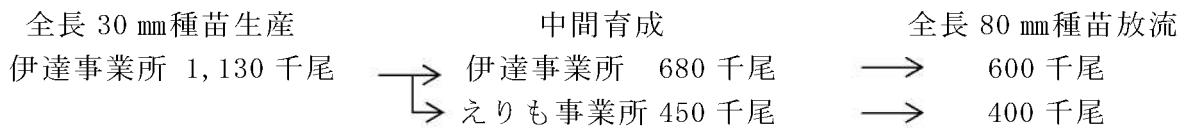
区分	地区名	全長80mm種苗の放流計画	海域別放流数
羽幌事業所	宗谷	290	各協議会で決定する
	留萌	400	
	石狩・後志北部	410	
	小計	1,100	
瀬棚事業所	後志南部	370	各協議会で決定する
	檜山	350	
	津軽海峡	380	
	小計	1,100	
合計		2,200	

2-2 マツカワ種苗生産事業

(1) 事業の概要

平成18年度から、えりも以西海域においてマツカワの大量種苗放流を行っている。伊達事業所において全長30mm種苗を1,330千尾生産し、伊達事業所及びえりも事業所において中間育成を行い、両事業所合わせて全長80mm種苗1,000千尾をえりも以西海域に放流するほか、えりも以東海域に全長50mm種苗100千尾、全長80mm種苗80千尾の供給を行う。

(2) 種苗生産、放流計画(えりも以西海域)

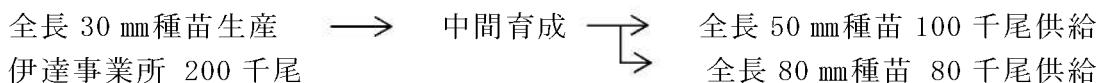


(3) 地域別放流数(えりも以西海域)

(単位:千尾)

区分	地区協議会	80mm種苗放流計画	海域別放流数
伊達事業所	渡島東部海域栽培漁業協議会	50	各協議会で 決定する
	噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会	175	
	噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会	175	
	胆振太平洋海域漁業振興協議会	200	
えりも事業所	日高管内栽培漁業振興協議会	400	
合 計		1,000	

(4) 種苗生産、供給計画(えりも以東海域)



(5) 地域別供給数(えりも以東海域)

(単位:千尾)

区分	供給先	種苗供給計画 50mm 80mm	備考
伊達事業所	根室管内栽培漁業推進協議会	50	中間育成種苗 直接放流
	十勝管内栽培漁業推進協議会	50	
	釧路管内栽培漁業推進協議会	80	
合 計		100 80	

3 栽培漁業振興事業（種苗生産等支援助成事業）

地域の協議会等が実施する種苗生産、中間育成、放流等の事業に対して、振興基金運用益から助成する。

事業実施計画

(単位：千円)

事業主体	対象魚種	助成対象事業費	助成金額
島牧漁業協同組合	マヅイ	3,655	1,705
津軽海峡地域水産人工種苗育成供給連絡協議会	クロソイ	6,780	3,199
砂原漁業協同組合青年部	マナマコ	1,078	533
噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会	クロソイ	7,745	3,765
ひだか漁業協同組合	ハタハタ・クロソイ	5,156	2,085
えりも町栽培漁業振興協議会	マガレイ エゾボラ	2,158 1,375	1,020 685
えりも漁業協同組合	マナマコ	1,509	701
日高管内栽培漁業推進協議会	ハタハタ	9,912	4,649
十勝管内栽培漁業推進協議会	マツカワ	8,945	4,570
広尾町	ハタハタ	1,205	589
大津漁業協同組合	クロソイ	2,290	1,076
根室市	ハナサキガニ	2,025	937
根室管内栽培漁業推進協議会	マツカワ	4,493	2,257
根室管内ニシン種苗生産運営委員会	ニシン	21,177	9,954
野付漁業協同組合	マナマコ クロガレイ	765 753	354 349
羅臼漁業協同組合	マガレイ マナマコ	1,425 1,296	660 600
網走市水産振興協議会	マナマコ	658	304
網走漁業協同組合	ホッキガイ	908	420
常呂漁業協同組合	マナマコ	1,542	714
沙留漁業協同組合	マナマコ	690	325
宗谷漁業協同組合	マナマコ	2,979	1,379
北るもい漁業協同組合	マナマコ ハタハタ	312 620	150 301
(マナマコ種苗放流効果調査事業)	マナマコ	10,000	5,000
合計 22 団体	12 魚種	101,451	48,281

4 アワビ種苗生産事業

熊石事業所において、平成 26 年産種苗と平成 27 年度に採苗する種苗の育成管理にあたる。供給予定数は平成 26 年産殻長 25~30 mm 種苗 1,154 千個体及び平成 27 年産殻長 15~25 mm 種苗 950 千個体の合計 2,104 千個体である。

平成 24 年度から実施していた被災海域支援事業は、平成 27 年度の宮城県（15 mm 種苗 600 千個、30 mm 300 千個）への供給で終了する予定である。

平成 27 年度供給種苗のサイズ別内訳

（単位：千個）

殻長区分	15mm	20mm	25mm	30mm	計
平成26年産			140	1,014	1,154
平成27年産	600	320	30		950
合 計	600	320	170	1,014	2,104

5 日本海ニシン栽培漁業総合対策事業

5-1 日本海ニシン種苗生産事業

平成 20 年度から「日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会」の委託を受け、羽幌事業所において、全長 60 mm 種苗 2,000 千尾を生産している。平成 27 年度も、石狩湾管内の沿岸で漁獲された親魚から採卵し、宗谷、留萌、石狩、後志北部管内の各地先から放流する。

5-2 後志南部ニシン種苗生産事業

平成 26 年度から「後志南部地域ニシン資源対策協議会」の委託を受け、羽幌事業所において、全長 60 mm 種苗 400 千尾を生産している。平成 27 年度も、後志南部（積丹以南～島牧以北）海域で漁獲された親魚から採卵し、同海域に放流する。

5-3 桧山ニシン種苗生産事業

平成 27 年度から「ひやま地域ニシン復興対策協議会」の委託を受け、瀬棚事業所において、全長 60 mm 種苗 100 千尾を生産する。種苗は、桧山海域で漁獲された親魚から採卵し、同海域に放流する。

ニシン種苗の供給先

生産事業所	供 給 先	供給尾数(千尾)
羽 品	日本海北部ニシン栽培漁業推進委員会	2,000
	後志南部地域ニシン資源対策協議会	400
瀬 棚	ひやま地域ニシン復興対策協議会	100

6 クロソイ種苗生産事業

クロソイを対象とした栽培漁業を実施する会員等からの要望により、瀬棚事業所において全長 30 mm 種苗 226 千尾を生産し、要望先へ供給する。

クロソイ種苗の供給先

供 給 先	供給尾数 (千尾)
津軽海峡地域水産人工種苗育成供給連絡協議会	70
噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会	126
室蘭漁業協同組合	10
大津漁業協同組合	20
合 計	226

7 マナマコ種苗生産事業

熊石事業所において、全長 10 mm 以上の種苗を生産し、平成 26 年度産の 185 千個を平成 27 年春に、平成 27 年度産の 725 千個を当年秋に供給する。前年に引き続き越年育成試験にも取り組む。

また、瀬棚事業所で生産事業を開始し、平成 27 年度産種苗 140 千個を当年秋に供給する。

マナマコ種苗の事業所別供給数

(単位 : 千個)

生産年度	生産事業所	供給箇所数	供給個数
平成 26 年度	熊 石	4	1 8 5
平成 27 年度	熊 石	1 3	7 2 5
	瀬 棚	2	1 4 0
		1 9	1 , 0 5 0

8 ハタハタ種苗生産事業

日高管内栽培漁業推進協議会からの委託により、えりも事業所においてハタハタの全長 25 mm 種苗 4,000 千尾を生産し、供給する。

9 調査事業

調査事業の実施方針

次の基本的な考え方を、調査事業の実施方針とする。

1. 公社は、全道の漁業協同組合と沿岸市町村を会員とする公益社団法人であることから、その基本的なスタンスは、漁業者の視点に立って考える。
2. 受託事業については、精度の高い調査と公正な判断による高品質な報告書を作成するとともに、漁業環境の保全と漁業影響を防止するための考え方を提言する。
3. 公社は、事業実施者と漁業者との間にあって、問題の解決に向けての調整と提言を行う。

平成 27 年度調査事業受託見込み

平成 27 年度の調査事業は、次の 3 点から積算した結果、受託見込みを、件数 31 件、金額 590,000,000 円とする。

1. 平成 25 年度から 26 年度までにおける受託実績の推移と傾向。
2. 繼続事業の受託実績。
3. 新規受託事業の推移と傾向。

受 託 先	件 数	受託金額(円)
国（開発建設部等）	12	391,320,000
道（建設管理部等）	12	164,840,000
公社会員	3	6,770,000
その他（一般企業等）	4	27,070,000
合 計	31	590,000,000

平成 27 年度 調査事業受託見込み

平成 27 年度事業執行方針と重点課題

調査事業本部の受注額は、従前より北海道開発予算額に連動した変動傾向を示していることから、平成 27 年度予算 5,412.98 億円の内容をみると、全体としては 1% 伸びているが、関連する治水事業等は概算要求額が対前年度倍率 1.00 で、横ばいとなっている。このことから、調査事業においては、平成 27 年度も引き続き厳しい状況にあるものとして取り組んでいくこととする。

平成 27 年度については、第 2 期経営計画（平成 27 年度～29 年度）の初年度に当たり、第 1 期経営計画（平成 24 年度～26 年度）の収支目標として設定した受注金額 5.7 億円以上、粗利益 1 億円以上の確保に向け、調査事業本部全職員が強い共通認識をもって取り組んでいくこととする。

【財務面】

受注金額 5 億 7 千万円以上、粗利益 1 億円以上の確保に努める。

【事業面】

1. 調査事業本部では、受注額の大幅な増加が見込めないことから、新規採用を抑制してきた。一方で、高齢化が進んで平均年齢は 49 歳余り（平成 27 年 3 月 31 日現在）となり、現場調査を業務の主体とする調査職員の適正な年齢構成を維持して行く上で、今後も一定時期の新規採用は不可避となっている。平成 27 年度においては、このことを念頭に置いて、適正な人員配置等の体制整備を進める。
2. 引き続き、全道の漁協・漁業者との強い信頼と密接な連携を基本とし、漁業者の視点に立った調査事業の実施とその結果に基づく具体的な対策の提言・提案を積極的に進める。
3. 調査事業におけるこれまでの継続業務の確保を最優先するとともに、新規業務の開拓に取り組む。
 - (1) 国の継続業務の確保、新規業務への参入に向け、管理技術者としての資格と実績をもつ職員の拡大を図る。
 - (2) 情報収集を含めた営業活動を強化するとともに、漁連環境部や漁協、大学等との連絡体制を強化して新規業務の開拓を図る。
 - (3) 一般コンサルタントからの受注拡大を図るため、公社が参入できない競争入札業務については積極的に受注業者に働きかけるとともに、業者との信頼関係を強化し、精度の高い成果品提出に努める。
4. 調査事業の執行は、業務の効率化、経費の節減に対する職員への意識改革とあわせ、以下を平成 27 年度の重点課題として望む。
 - (1) 予算の策定・執行・経理は企画調査部企画管理課で集中管理し、調査事業費の効率的運用を図る。
 - (2) 環境研究所の整備を進め、生物分析の直営化を拡大するとともに、底質分析については引き続き検討を行う。
 - (3) 事業経費の節減対策として、調査機材の日常点検、整備の徹底による長寿命化、調査車両の運行経費の節減（近隣業務の一括処理など）、事務器機の節減（節電、コピー用紙の裏面使用など）を行う。
 - (4) 実行予算の基本経費率の上限は 32% とし、不足分は復活折衝により査定する。